

平成29年11月29日

### 1. 出席議員

|     |    |     |     |    |    |
|-----|----|-----|-----|----|----|
| 1番  | 大坪 | 久美子 | 14番 | 吉田 | 達志 |
| 2番  | 橋本 | 正敏  | 15番 | 寺尾 | 高良 |
| 3番  | 田中 | 栄一  | 16番 | 栗原 | 吉平 |
| 4番  | 堤  | 康幸  | 17番 | 樋口 | 良夫 |
| 5番  | 高橋 | 信広  | 18番 | 三角 | 真弓 |
| 6番  | 小川 | 栄一  | 19番 | 井本 | 政弘 |
| 7番  | 石橋 | 義博  | 20番 | 中島 | 富定 |
| 8番  | 伊井 | 渡   | 21番 | 森  | 茂生 |
| 9番  | 牛島 | 孝之  | 22番 | 栗山 | 徹雄 |
| 10番 | 萩尾 | 洋   | 23番 | 井上 | 賢治 |
| 11番 | 角田 | 恵一  | 24番 | 松崎 | 辰義 |
| 12番 | 服部 | 良一  | 26番 | 川口 | 誠二 |
| 13番 | 中島 | 信二  |     |    |    |

### 2. 欠席議員

25番 樋口 安癸次

### 3. 本会議に出席した事務局職員

|          |    |     |
|----------|----|-----|
| 事務局長     | 牛島 | 義光  |
| 事務局参事兼次長 | 古賀 | 安博  |
| 書記       | 坂本 | 裕美子 |
| 書記       | 信國 | 美保子 |

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 市長職務代理者副市長        | 中 園 昌 秀   |
| 副 市 長             | 鎌 田 久 義   |
| 教 育 長             | 西 島 民 生   |
| 企画振興部長            | 井 手 勇 一   |
| 総 務 部 長           | 江 崎 順     |
| 市民福祉部長            | 坂 井 明 子   |
| 新社会推進部長           | 松 尾 一 秋   |
| 建設経済部長            | 松 延 久 良   |
| 教 育 次 長           | 永 溝 弘 幸   |
| 秘書広報課長            | 馬 場 浩 義   |
| 総 務 課 長           | 馬 場 解     |
| 福 祉 課 長           | 野 田 勝 広   |
| 介護長寿課長            | 平 島 隆 夫   |
| 男女共同参画・<br>生涯学習課長 | 山 口 昭 弘   |
| 人権・同和政策課長         | 城 後 徳 博   |
| 都市計画課長            | 原 寿 之     |
| 上下水道局長            | 溝 上 啓 之   |
| 人権・同和教育課長         | 橋 本 秀 樹   |
| 会計管理者兼会計課長        | 葉 山 多 恵 子 |
| 監査事務局長            | 坂 本 英 明   |
| 黒木支所長             | 井 上 秀 樹   |
| 立花支所長             | 井 上 武 明   |
| 上陽支所長             | 井 上 明     |
| 矢部支所長             | 江 田 秀 博   |
| 星野支所長             | 江 頭 弘 之   |

## 議事日程第1号

平成29年11月29日（水） 開会・開議 午前10時

日 程

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程・説明

---

### 本日の会議に付した事件

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程・説明

---

### 午前10時 開会

○議長（川口誠二君）

おはようございます。今会期中の議場内での撮影機器類の使用を許可いたしておりますので、御了承願います。

お知らせいたします。お手元に説明員名簿、提案理由書及び一般質問表を配付いたしておりますので御了承願います。

樋口安癸次議員から欠席届を受理いたしております。

ただいまの出席議員数は25名であります。定足数に達しておりますので、平成29年第5回八女市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条の規定により、お手元に配付いたしておりますので、御了承願います。

#### 日程第1 会期の決定

○議長（川口誠二君）

日程第1．会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月15日までの17日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月15日までの17日間に決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、先日、御連絡をいたしました案のとおりでございますので、御了承願います。

## 日程第2 会議録署名議員の指名

### ○議長（川口誠二君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、議長において3番田中栄一議員、23番井上賢治議員を指名いたします。

## 日程第3 議案上程・説明

### ○議長（川口誠二君）

日程第3. 議案の上程を行います。

市長職務代理者より報告1件、議案13件の送付を受け、これを受理いたしました。

案件及び議案の朗読は省略し、報告第14号から議案第98号までの計14件を一括議題といたします。

市長職務代理者より提案理由の説明を求めます。

### ○市長職務代理者副市長（中園昌秀君）

おはようございます。本日は、平成29年第5回の八女市議会定例会を招集いたしましたところ、御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

三田村市長は復帰に向けて引き続き療養中でございますので、今定例会につきましても、私、副市長の中園が市長職務代理者として対応させていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

今定例会に提案いたします案件は、報告1件、議案が13件でございます。

ただいまから提案理由を説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

報告第14号 八女上陽町で発生した交通事故による損害賠償に関する専決処分の報告について、御説明申し上げます。

本件は、職務中における交通事故の損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定に基づく市長の専決処分事項の指定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

事故の経過につきましては、平成29年7月31日午後3時30分ごろ、上陽町尾久保地内で草刈り作業中の職員が蜂に刺されました。

作業終了後、職員は帰庁のため運転を開始しましたが、数分後、アナフィラキシーショックにより急に意識が薄れ、停車しようとしたのですが、とまり切れず、中央線を越えて対向車と接触したものです。

相手方との交渉の結果、車両損傷の賠償金432,180円及び人身にかかる賠償金124,602円を

支払うことで承諾する旨の免責証書の提出を受け、賠償金の支払いを行いました。

次に、議案第86号でございます。平成29年度八女市一般会計補正予算（第3号）の専決処分について、御説明申し上げます。

今回の補正は、10月22日に執行された第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査に係る経費で、歳入歳出それぞれ28,264千円を追加し、総額は37,198,406千円となりました。

この補正予算につきましては、市議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

次に、議案第87号でございます。平成29年度八女市一般会計補正予算（第4号）の専決処分について、御説明申し上げます。

今回の補正は、国の社会資本整備総合交付金を活用した道路新設改良事業の実施に当たり、翌年度にわたる契約をする必要が生じたため、繰り越し明許費の設定をするものです。

この補正予算につきましては、市議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、これを招集し、承認を求めるものでございます。

次に、議案第88号 八女市印鑑条例及び八女市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、個人番号カードを利用して、コンビニエンスストア等の情報端末から住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本などを取得できるコンビニ交付の導入に伴い、関連する条例の改正を行うとともに交付手数料を定めるものでございます。

次に、議案第89号でございます。公益的法人等への八女市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、再任用職員について、その豊富な経験や知識を公益的法人等においても活用できるようにするため、必要な改正を行うものでございます。

次に、議案第90号でございます。八女市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、1月から12月までを一つの期間として付与している年次有給休暇等について、採用と退職の期間に合わせて、4月から3月までの期間とすることにより、実施に即した整備を図ろうとするものでございます。

なお、附則において、移行期間に係る経過措置を規定しております。

次に、議案第91号でございます。八女市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、人事院規則の改正に伴い、非常勤職員が取得できる育児休業について、保育所等のあきがない場合等に、子どもが2歳に達する日まで取得できるようにするため、必要な改正をするものでございます。

次に、議案第92号でございます。八女市税条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律等の施行に伴い、必要な改正を行うもので、個人市民税における配偶者控除の見直しに伴う規定の整備、固定資産税の地域決定型地方税制特例措置（通称わがまち特例）における規定の追加を行うものでございます。

次に、議案第93号でございます。勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、八女市星野勤労青少年ホームの用途変更について、厚生労働省の承認を受けましたので、勤労青少年ホーム条例から当該施設に係る規定を削除するものでございます。これに伴い、附則において八女市公民館条例の一部改正を行い、八女市勤労青少年ホームの使用料を星野公民館の使用料として改めて規定するとともに、公民館使用料の整備を図るものでございます。

次に、議案第94号でございます。八女東部スポーツ公園条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、八女東部スポーツ公園内にクラブハウスを建設に当たり、各室の使用料を設定するものでございます。このクラブハウスは、1階にミーティングルームを兼ねた更衣室として使用するドレッシングルーム2部屋、シャワー室2部屋、大会運営室、審判室、トイレ、2階には多目的室を配置しており、これらの使用料を設定するものでございます。

次に、議案第95号でございます。市道路線の認定について、御説明申し上げます。

このたび、市道路線の認定をお願いいたしますのは、上妻189号線でございます。この路線は、平成28年度に道路位置指定を受けた道路を市に寄附採納を受けたものであり、宅地化された沿線住民及び近隣住民の生活道路として重要な道路であることから、今回認定するものでございます。

次に、議案第96号でございます。指定管理者の指定について、御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、八女市矢部地区山村滞在施設ほか2施設の指定管理者の指定について、議会の議決を求めるものでございます。

まず、八女市矢部地区山村滞在施設につきましては、指定管理者の公募を行ったところ、2者から応募があり、八女市指定管理者選定委員会による審査をお願いし、西洋フード・コンパスグループ株式会社が指定管理者として適当であるとの報告をいただきました。市とし

ましては、選定委員会の意見を尊重し、同社を八女市矢部地区山村滞在施設の指定管理者として提案するものでございます。

次に、八女市矢部地区観光物産交流施設と八女市矢部食材供給施設でございますが、11月2日付で、両施設の指定管理者である一般財団法人秘境柚の里から平成30年3月末をもって、指定管理者を辞退したい旨の申し出がありました。

これを受けまして、本来であれば公募により指定管理者を決定しなければなりません、来年4月から新しい指定管理者に移行するための時間的な猶予がないことと、西洋フード・コンパスグループ株式会社から、これらの施設の運営についても積極的に取り組みたいという意向が示されたことから、これまでの他の施設での良好な運営実績を踏まえ、それぞれの施設の条例第6条第1項ただし書きの規定を適用し、両施設についても同社を指定管理者として提案するものでございます。

次に、議案第97号でございます。平成29年度八女市一般会計補正予算（第5号）について、御説明申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の補正で493,689千円を追加し、総額37,692,095千円となります。

第2条は、債務負担行為の補正で、外国語指導助手派遣業務委託料の追加でございます。

第3条は、地方債の補正で、過疎対策事業の限度額の変更でございます。

では、歳出について御説明申し上げます。

主な内容は、自立支援給付費や保育所等の施設型給付費、道路・河川維持、改良工事費の増額等でございます。

次に、歳入は、自立支援給付費や施設型給付費の増額に伴う国庫負担金の増額、国の補助率の増に伴う保育所等整備交付金の増額、前年度の介護保険事業費特別会計の精算による繰入金の増額等でございます。

次に、議案第98号でございます。平成29年度八女市介護保険事業費特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、151,013千円を追加し、総額7,832,890千円となります。これは保険事業勘定における前年度の介護保険給付費及び地域支援事業の精算と介護保険制度改正に伴うシステム改修費の増額でございます。

また、サービス事業勘定では、介護予防支援事業費繰入金の減額と前年度の精算による繰越金の増額による組み替えを行っております。

以上で全議案の説明を終わります。議会におかれましては、十分御審議いただきまして、原案どおりに御承認賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（川口誠二君）

市長職務代理者の説明は終わりました。

以上で議案の上程を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

会期日程に従い、一般質問は12月4日から行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

**午前10時18分 散会**